

# アガハホーク

越知町青年セミナーのみなさんようこそ!  
2月5日・6日に高知県越知町から青年セミナー19人が来町され、  
町内の青年と交流会を行いました。

No.392

2000  
3



## 高知県 越知町と

冬でもHOTなお付き合い

世界的植物学者故牧野富太郎博士の句碑建立をきっかけとして、町ぐるみの交流が続いている高知県越知町から1月の小学生に続いて青年セミナーの皆さんが芸北町を訪れてくださいました。

5日の午後、町民文化ホールに到着された皆さんは出迎えた芸北町の青年と合流し、芸北オーケガーデンやサイオトスキー場、草安にある青年会館などを見学されました。城岩山荘の夕食交流会ではすっかり意気投合した両町の青年たちは大いに盛り上がり、オールナイトや翌6日もスキー＆スノーボードと一緒に楽しみました。



## 芸北町消防団出初式行われる



芸北町消防団出初式は、一月九日(日)B & G 海洋センターで行われました。式では、広島県消防協会表彰などの授与が行われ、三十三人が表彰されました。その後、町長の式辞や団長の訓示、来賓各位による祝辞と統式を終えました。

平成十一年度表彰受賞者は次の方々です。  
(敬称略)

◎広島県消防協会長表彰	田原 幸文	上手 久男
【勤続章30年】	平石 隆夫	
【勤続章20年】	田村 千行	
【勤続章15年】	堀田 澄人	
【勤続章10年】	上本 敏博	
【勤続10年】	田村 千行	
【功績章】	河野 智	
【功績章】	柄敷 宏	
【功績章】	河野 智	
【功績章】	茅ヶ迫洋二	
【功績章】	萬田 晃成	
【功績章】	清水 幸夫	
【功績章】	小田 博昌	
【功績章】	斎藤 正和	
【功績章】	深井 進	
【功績章】	掛 正則	
【功績章】	吉川 清二	
【功績章】	表崎 基嗣	
【功績章】	吉川 清二	
【功績章】	表崎 基嗣	

◎団長表彰	◎芸北町長表彰	◎県消防協会山県支部長表彰
【訓練成績優良班】	【勤続10年】	【功績章】
第1位 第2分団第2班	岡本 貢	室 恵一
第2位 第3分団第1班	古西 健二	古西 健二
第3位 第1班	折口 勝雄	折口 勝雄
第1位 第2分団第2班	西川 勉	西川 勉
第2位 第3分団第1班	奥原 友行	奥原 友行
第3位 第1班	川口 忍	川口 忍
第1位 第2分団第2班	西川 英司	西川 英司
第2位 第3分団第1班	吉川 健二	吉川 健二
第3位 第1班	古西 健二	古西 健二
第1位 第2分団第2班	中須賀智彦	中須賀智彦
第2位 第3分団第1班	藤澤 定由	藤澤 定由
第3位 第1班	村竹 明治	村竹 明治
第1位 第2分団第2班	藤本 勝義	藤本 勝義
第2位 第3分団第1班	舛田 道孝	舛田 道孝
第3位 第1班	薮谷 伸治	薮谷 伸治

# いざという時あわてないように



1月13日町民文化ホール一帯で、芸北町高齢者避難・誘導訓練が行われました。芸北町では初めての試みで、地震や風水害などの大きな災害が発生したときにどう対処すればよいのかを総合的に訓練するもので、老人クラブ連合会の皆さん、警察署・消防署・防犯連合会・消防団・女性会など沢山の団体と協力して行われました。

110番通報の実演や本番ながらの避難誘導、消火器の操作は自ら体験することでいざという時にあわてないで済むことでしょう。最後は女性会の皆さんによる炊きだし訓練の豚汁とむすびをおいしくいただいて無事訓練は終わりました。

## 110番通報をしたときは 「いつ・どこで・何が」をはっきりと話す

110番通報制度は昭和23年に発足して以来、皆さんと警察を結ぶきずなとして広く定着しています。通報件数は年々増えており、平成10年中の通報件数は約690万件。

110番通報をしたときは、「いつ・どこで・何が」をはっきりと伝えましょう。

- 通話後も電源は入れたまま
- 移動しながら話さない
- 移動しながらの通話は声が聞き取りにくいうえ、電波状態が不安定になったり、途中で切れてしまったりすることがあります。

- 現場を離れない
- 付近の地理に不案内な場合、現場を離れてしまうと通報が的確に伝わらず、警察官の現場到着を遅らせてしまうことがあります。

- 携帯電話からの通報であることなどを伝える
- 県境や半島などでは、管轄区域外の警察につながることがあります。

**携帯電話やPHSは移動しないで通報**

最近、携帯電話、PHSなど移動電話からの110番通報が増えています。通報するときは、次の点に注意してください。

● 事件事故みんなを守る  
「いつどこで何が」  
「#九一一〇」番へ

あなたとの相談  
#九一一〇

応えます

あなたの相談  
#九一一〇

番を設けています。運転免許に関する問い合わせや、行方不明の人を捜しているなどの、いろいろな相談事などに対し、専門の相談員が対応しています。

ある場合には、警察官が通報者へ電話をかけ直すことがあります。



**事件事故みんなを守る  
110番**

# 会議報告

## 第十四回臨時会

芸北町議会第十四回臨時会が、

一月十二日に招集され、会期を一日として審議が行われました。

今回提出された議案は、工事請負契約の変更二件と一般会計補正予算案などの合わせて四件で、審議の結果原案どおり可決されました。



▶町道板村才乙線

# 民生委員・児童委員だより

民生委員・児童委員協議会では、「社会福祉の増進に努める」という任務のもと、日常地域での相談活動をすすめ行政と住民とのパイプ役となり、きめ細かい地域福祉を推進しています。

## 活動日誌

	1月	10月	12月	1月
1日 愛の呼びかけ運動 (町内全域)	1日 愛の呼びかけ運動 (町内全域)	15日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	29日 老人福祉施設入所者訪問 (千代田町・大朝町)	13日 町高齢者避難誘導訓練
11月	10月定例会	10周年記念大会 (仙水園)	1月定例会 (仙水園)	14日 老人福祉施設入所者訪問 (広島市・加計町・戸河内町)
1日 愛の呼びかけ運動 (町内全域)	8日 愛の呼びかけ運動 (中学・高校)	17日 青少年育成町民会議 (仙水園)	17日 芸北タウン作業所参加 ティア(一人暮らし家庭)	16日 老人保健福祉専門委員会
10日 愛の呼びかけ運動 (町内全域)	5日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	22日 芸北タウン作業所参加 ふれあい給食配付ボランティア(一人暮らし家庭)	24日 なかよしクラブ参加 (文化ホール)	18日 町社会福祉協議会理事会
12月定例会	25日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	25日 ふれあい給食配付ボランティア(一人暮らし家庭)	25日 心配ごと相談員研修会 ふれあい給食配付ボランティア連絡協議会	20日 芸北タウン作業所参加 心配ごと相談所への参加
27日 ふれあい給食配付ボランティア(一人暮らし家庭)	26日 1月定例会	18日 町へ意見具申	18日 町へ意見具申	11日 1月定例会
28日 ふれあい給食配付ボランティア(一人暮らし家庭)	2日 郡民生・児童委員協議会 理理事会 (広島市)	13日 芸北タウン作業所参加 ティア(一人暮らし家庭)	13日 芸北タウン作業所参加 ティア(一人暮らし家庭)	6日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)
29日 ふれあい給食配付ボランティア(一人暮らし家庭)	6日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)	17日 芸北タウン作業所参加 ティア(一人暮らし家庭)	17日 芸北タウン作業所参加 ティア(一人暮らし家庭)	12日 心配ごと相談所への参加 (仙水園)
30日 ふれあい給食配付ボランティア(一人暮らし家庭)	7日 県民生・児童委員協議会 研修会 (広島市)	18日 町へ意見具申	18日 町へ意見具申	11日 1月定例会
	26日 心配ごと相談員研修会 ふれあい給食ボランティア連絡協議会	25日 心配ごと相談員研修会 ふれあい給食ボランティア連絡協議会	25日 心配ごと相談員研修会 ふれあい給食ボランティア連絡協議会	1月

# 土地改良区総代改選

## 定数と同数の届出により無投票

日告示された任期満了による  
山県郡芸北町土地改良区の総  
代選挙は、届出期間中に届出  
した候補者の数が、選挙による  
総代の定数と同数であつたた  
め投票は行われず、一月三十  
日の選挙会で候補者全員が當  
選人と決まりました。今回の  
改選で當選された方はつぎの  
とおりです。

届出順——敬称略

國政	齋藤	深井	柏原	入澤	河野	吉政	川内	西田	新苗	表嶠	有田	岩田
邦夫	安俊	幸介	次郎	三敏	亀保	信忠	(東八幡原)	修一	実	俊文	和美	(西八幡原)
(荒神原)	(橋山)	(橋山)	(橋山)	(東八幡原)	(西八幡原)	(西八幡原)	(東八幡原)	(東八幡原)	基嗣	(東八幡原)	(西八幡原)	(西八幡原)



# イアンさんのワンポイント英会話 (Ian's One point English Lesson)

アット ザ スキー リゾート  
At the Ski resort (スキー場で)

オン ザ リフト  
[ On the lift ]

リフトで

ハロー ホエア エー ユー フロム  
Hellow. Where are you from?  
ハウ ロング ハヴ ュー ピーン イン ジャパン  
How long have you been in Japan?  
ワット イズ ユア ジョブ  
What is your job?  
ハウ オールド エー ユー<sup>1</sup>  
How old are you?  
ハウ ロング ハヴ ュー ピーン スキーイング  
How long have you been skiing?

こんにちは。どこから来たのですか?  
日本にはどのくらい住んでいるのですか?  
お仕事は何ですか?  
何歳ですか?  
スキーを始めてどのくらいですか?

# 「 If someone falls 」

もし、誰かが倒れていたら

アーユ オーケイ  
Are you O.K?  
ホエア ダズ イット ハート  
Where dose it hurt?  
キャナイ ヘルプ ユー  
Can I help you?  
ドン ムーブ アイル コール バトロール  
Don't move. I'll call patrol.

大丈夫ですか?  
どこを怪我したのですか?  
手伝いましょうか?  
動かないでください。パトロールを呼んできます。

インシュドウ  
[ Injured ]

# 怪我をしたら

ブリーズ ヘルプ ミー アイ ハート マイ  
Please help me. I hurt my   
ブリーズ ゲット パトロール  
Please get patrol.

助けて下さい。【※】を怪我しました。  
パトロールを呼んで下さい。

※ アーム 腕、レッグ 足、バック 背中、ヘッド head 頭

# 【いのち】のシリーズ

「住みよい町づくりのために」

建設整備課

No.44



一九六九年（昭和四十四年）から二十八年間にわたって行われてきた国の特別法に基づく同和対策事業は一九九七年（平成九年）限りで打ち切られましたが、なおかつ部落差別は残存していますので、国は一般対策に移行して実施すると決めました。しかし、全国の状況を見ると、生活実態の較差のみならず就労・進学における較差は依然と存在しています。また、未指定であるがため何も事業がされていない地域があるのが現実です。

広島県では、「差別の実態が存在する限り、行政的に解消につとめていく。」と知事が明言しています。芸北町でも、まだ完全に差別解消に至っていないと認識しており、町独自の特別対策事業を考え事業をすすめています。

芸北で町は今以上人権に配慮しながら事業に取り組む必要がありますが、今から施行する事業は生活者の立場に立つたものでなくてはならないと考えています。道路改

年間にわたって行なわれてきた国の特別法に基づく同和対策事業は一九九七年（平成九年）限りで打ち切られましたが、なおかつ部落差別は残存していますので、国は一般対策に移行して実施すると決めました。しかし、全国の状況を見ると、生活実態の較差のみならず就労・進学における較差は依然と存在しています。また、未指定であるがため何も事業がされていない地域があるのが現実です。

私たち町行政を担当する者は、事業を通じて人間一人ひとりがかけがえのない大切な存在だという立場に立ち、だれもが等しく大事にされる社会を目指し、どこに実態的差別が現れているかをよく見定めて事業を推進していきます。そしてこれからも部落差別をはじめとしたあらゆる差別実態解消へむけて取り組んでいきます。

良工事をするにしても弱者の立場、歩行者や子ども、お年寄りの身になつて設計、施工がより求められています。また、環境にも十分配慮して取り組む必要があります。河川や森林の生態系を保全することは廻り廻つて私達の人権を守ることに繋がっています。建物を建築するにしてもこれから迎える超高齢化社会のことを考えると少しばかりのコスト高は避けて通れないこととなつていくでしょう。

「いのち」のシリーズについて  
のぞ意見、お感想、お質問をお寄せ  
ください。

総務課「広報げいほく」係まで

## 2000年度移動図書館車「どんぐり号」の配本所を募集しています

現在、文化ホールの移動図書館車『どんぐり号』は月1回町内4カ所を中心巡回しています。この他、ご要望があった2カ所を加え、6カ所を配本所にしています。多いところでは、1回に8人、少ないところではお一人の方に利用していただいています。

来年度もどんぐり号は、多くのみなさんに御利用いただけるよう、ご要望がある所へ伺いたいと思います。「本が読みたいのだけれども、借りにいきにくくて」という方は、ご連絡ください。できるだけ、お近くに配本所をもうけたいと思います。

たくさんの方に読んでもらってこそその図書の本です。「私一人のために頼むのも…」と気兼ねされず、お気軽にお申し込み下さい。お待ちしております。

## 県立図書館から本を譲り受けました

この度、県立図書館から除籍済みの協力文庫用資料を譲りますとの案内をいただき、児童文学を60冊、一般図書を70冊の合計130冊の本をいただきました。

これらの本は、県立図書館が図書館未設置町村を対象に資料の貸し出しを行っている協力文庫事業で約10年の運用期間を終了した図書資料を除籍されたものです。長年利用されたものなので、新しくはありませんが、まだまだ利用に耐えうるものです。

何冊か紹介します。『愛するもののために 門野晴子著』『私の浅草 沢村貞子著』『子どもの隣り 灰谷健次郎著』『ザ・スーパースパイ アレン・ダラス著』『おいでおいで 松谷みよ子著』『おねしょパジャマ 小山勇著』などです。どうぞご利用下さい。

## はたおり機を復活させましょう！

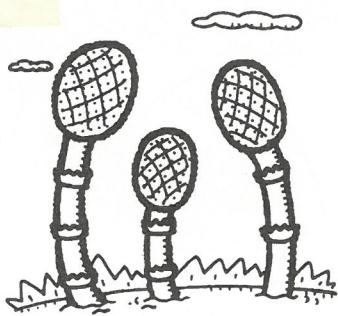
先月のこのページで紹介した「つづり織り」の体験できる“はたおり機”を見て、いろいろな方から反応があり、1月26日の中国新聞の夕刊にもとりあげられました。文化ホールでは、来年度はこの活動をもっと広げていくために、みなさんのお家や蔵で眠っている“はたおり機”的復活ができないかと考えています。

“はたおり機”が大切に保存されていませんか？ ことぶき大学民具クラブの方々を中心に修復し、もう一度蘇らせたいと思われる方、文化ホールに連絡下さい。受取りに伺います。修復した“はたおり機”は民具クラブの活動の一環として、町民の方々や小・中学生にこの伝統の織り方を伝えていきたいと思います。そして、町が進めている体験型博物館『生き生き暮らしの博物館』に生かしたいと計画しています。

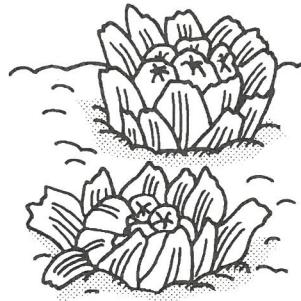


川柳  
● 浮き沈み長寿の面に波静か  
● 高砂や門出に送る春の風  
● こわい目で諫めてくれる良い仲間  
● 二千年初心に帰り筆を取る  
初便り句会の友の年賀状

川柳句集「撻」より  
指導 末田 宏  
シズエ  
タ雨子  
美子  
幸子



# 健康と福祉の窓



西川ヘレンさんを  
お迎えして

## 健康福祉講演会を開きます



●とき **3月11日(土)**

●ところ **芸北町民文化ホール**

いよいよ、今年4月から「介護保険制度」が施行の運びとなりました。芸北町もこの制度のもと、スムーズに介護サービスを提供できるよう準備をすすめています。

介護保険制度とは、これまで主に家族の介護によって支えられてきた要介護者のお世話を、社会全体で家族と共に支えていこうという画期的なものです。

しかしながら、この介護保険制度も「家族の愛」「家族のきずな」そして「地域の支え合い」なしには考えられるものではありません。核家族化が進み、おじいちゃんやおばあちゃんたちとふれあう機会が少なくなった今、2世代、3世代同居の良さもあらためて見直されてきています。

今回は、3世代10人の大家族をきりもりされている西川ヘレンさん（参議院議員西川きよし氏夫人）をお招きし、嫁、母親、そして妻としての数々の体験をとおしたお話しを聞かせていただくことになりました。家族愛のすばらしさや、お年寄りへの気配りや思いやり、人を大切にする生き方など、私たちの生き方を、いま一度ふり返つてみる機会にしたいと考えています。

ご家族・ご近所お誘いあわせの上、ふるってご参加ください。

### プログラム

13:30	開場
13:50	開会
14:00	講演会 「幸せの鐘が聞える」 西川ヘレンさん
15:30	特別養護老人ホーム 「やまゆり」は こんなところです 施設長 神田守さん
16:00	閉会



お元気ですか?  
管理栄養士です。

～みんなさんの健康づくりのお手伝いをいたします。～



## 子育て支援ボランティアさん 毎 募集!!

芸北町では少子化に伴う（近年の年間出生数は15人前後）交流と育児の学習の場及び仲間づくりの場として「なかよしクラブ」という母子保健事業を行っています。保育所や幼稚園に入っていない子どもとその家族を対象に、バス遠足や演劇観賞、医師や育児支援の専門講師によるお話、屋内外での遊びやクリスマスやひな祭り行事などを年間4～5回開催しています。

毎回、民生委員さんやボランティアの方々の協力をいただいている、来年度も一緒に手伝いしていただけるボランティアの方々を募集します。どなたでも結構です、都合のつくときだけでも構いませんのでどうぞお気軽に問い合わせください。お待ちしています。

※車の運転をされない方はお迎えにいきます。ご遠慮なくお申し出ください。



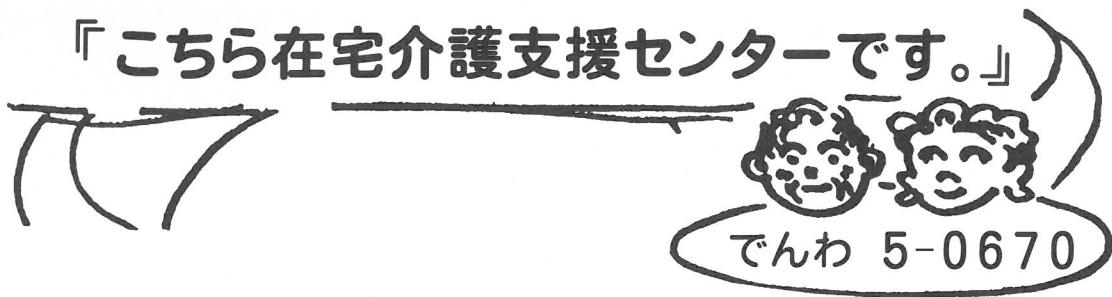
ボランティアさんに  
お手伝いしていただくことは

- ・毎回、簡単なおやつを作りますのでそのお手伝いや保護者の方がお話を聞いたり、調理実習をする間の子どもたちの相手などです。
- ・平成12年度は4月から毎月1回（年12回）予定しています。

※ ご相談・お問い合わせは **☎5-0230**

<管理栄養士：奥田まで> いつでもどうぞ。

※ ご連絡いただければ、ご自宅の方へもおうかがいいたします。



## ～今月は「高齢者のからだの特徴と居住環境の整備」についてです～

年をとるとからだがおとろえることはだれもが知っていることですが、実際にどのようにおとろえるのかは意外に知られていません。家族だけでなくおとしより自身も、老化によるからだの変化について理解する努力を忘れないようにしたいものです。

ひと口に老化といっても、その変化は容貌、体型などの外見的な変化のほかにも、五感や運動能力のおとろえ、内臓の機能の低下など、その範囲は幅広いものです。これらのからだの内外に現れる老化現象は、全身の細胞の数や大きさ、水分量が減り、回復力をなくしていくことから起こるものです。

### からだの内外に現れる老化現象

- 【運動能力】**
  - 骨・関節・筋力がおとろえ、足腰が弱くなる。
  - 平衡感覚、反射神経、柔軟性などが低下し、動作が緩慢になる。そのため、ちょっとしたことで転倒することが多くなる。
- 【視 力】**
  - 遠近の調節機能のおとろえによる老眼によって目測を誤ることがある。
- 【 脳 】**
  - 経験や知識をもとにした判断力や思考力は高い水準を保つが、一般的に記憶力、注意力はおとろえる。
- 【心 臓】**
  - 心臓の機能が低下するため、階段を上がるなどちょっとしたことでも息切れがする。
- 【体 型】**
  - 骨の老化で背中や腰が曲り、おなかが出て手足がやせる傾向にある。

### 高齢者の居住環境の整備

高齢者のからだは老化によってさまざまな変化が起きています。身体的な変化に合わせた環境をつくることによって、いつまでも自分の力で行動できるようになり、事故も予防できます。

#### 1. 段差をなくし、手すりをつける

敷居、カーペットの角、座ぶとんにつまずくことが多いといわれています。カーペットは部屋全体に敷き詰め、できれば敷居などの段差をなくし、廊下、階段には手すりをつけると安心です。

#### 2. 周囲につかまるものがあること

おとしよりは足腰が弱くなっています。立ったり、座ったりの動作が難しく、そのために行動が鈍くなります。手近に手すりやしっかりした机などがあるとそれだけで行動が楽になり、積極的に動こうという気持ちになれます。

#### 3. 室内は整とんしておくこと

おとしよりは足元が危なく、つまずきやすいものです。いつも整とんしておくことが大切ですが、物の位置はあまり移動しない方が親切です。

#### 4. 室内照明を工夫しよう

おとしよりは視力がおとろえ、視野も狭くなっています。部屋全体を明るくし、なおかつ手元、足元も明るくしておくことが大切です。

#### 5. トイレに近いところ

おとしよりは歩く速度が遅くなっています。トイレが遠いために漏らしてしまうことになりかねません。

#### 6. できれば1階で入り口近くに

できるだけ行動範囲が狭くならないように、出入りしやすいところがよいでしょう。これは災害時にも役立ちます。



# 保険税がならず納付を 保険税を滞納すると

みんなが あなたが 困ります。



もしあなたが

「一人ぐらいい保険料を納めない人がいたって平気と思っているのなら大間違いです。保険税をきちんと納めない人がいると、支え合いのしくみが成り立たなくなり、国保の運営ができなくなってしまいます。また、病気やケガでかかった医療費を全額支払うことになり、あなたにとっても大きな負担となります。みんなの、そしてあなたや家族のくらしと健康を守る、保険税の納付を忘れずに!」

## 理由もなく保険税を滞納すると

次のような措置をとる場合があります。

- 1 災害など、政令で定められた特別な事情以外で滞納を続ける人からは、いざれは保険証を返していただきます。
- 2 滞納処分(財産などの差し押さえ)をする場合があります。

- 3 保険証のかわりに、被保険者資格証明書を交付します。  
(平成2年度から完全義務化)
- このとき、医療機関の窓口でいったん保険診療分の費用全額(10割)を支払い、後日申請により7割(または8割)が払い戻されます。また、保険税が完納されると認められたときなどは、保険証は再交付されます。**

### 納付は資格ができたその月分から

～届出を忘れずに～

たとえば、加入者の届け出が遅れた場合でも、加入の資格が発生した月分までさかのぼって保険税を納めていただきます。加入・脱退の届け出は、かならず**14日以内**に行いましょう。

#### 国保に加入する日

- 1 職場の健康保険などの資格がなくなった日(退職した翌日)
- 2 他の市区町村から転入した日
- 3 生活保護を受けなくなった日
- 4 出生した日

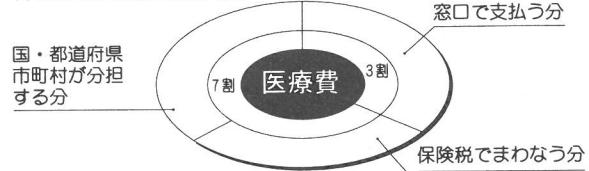
#### 国保を脱退する日

- 1 職場の健康保険などに加入了した日の翌日
- 2 他の市区町村へ転出した日の翌日またはその日
- 3 生活保護を受けはじめた日
- 4 死亡した日の翌日

### 国保は保険税によって支えられています。

保険税は国保の大切な財源です。お医者さんにかかったとき、窓口で支払うのは、かかった医療費の3割(または2割)で、残りの7割(または8割)分は、国などの補助金とみなさんからの保険税でまかなわれています。

※( )内は退職者医療制度の場合



## 国民年金

●お問い合わせ先 住民福祉課 年金担当まで

### 被保険者種別の変更

**Q**

先日まで民間企業に勤めるOLでしたが、会社員との結婚を機に退職し、専業主婦になりました。どのような手続きが必要ですか。

**A**

会社員の方と結婚し、その被扶養配偶者となつた場合は国民年金の第3号被保険者となりますので、お住まいの市町村の国民年金担当窓口で加入の手続きを行ってください。手続きの際、第3号被保険者は配偶者である夫(妻)が厚生年金保険や共済組合に加入していることが認められなければならないので、届出用紙にある夫(妻)の

勤務先事業主確認欄の証明を必ず受けるようにしてください。

第3号被保険者になると、直接、国民年金の保険料を納める必要はありません。これは、第3号被保険者の保険料はその配偶者が加入している厚生年金又は共済組合等において第3号の被保険者の人数に応じ、負担する仕組みとしているからです。しかし、加入の届出を忘れるなど国民年金に加入したことにならず、年金額が少なくなったり、年金を受け取れなくなったりすることもあるので気をつけてください。

なお、あなたがこの先、アルバイトをしたり、自営業を営むなどして一定の収入を得たりすると夫の被扶養者として認められなくなります。そのときは第3号被保険者になれませんので、第1号被保険者として届出の手続きをすることになり、自分で保険料を納めることになります。

# お知らせ情報

## 平成12年4月から介護保険制度がはじまります

——介護保険法の円滑な実施にむけて

### 『介護保険法の円滑な実施のための特別対策』

が実施されることになりました——

平成12年4月から施行される介護保険制度について、この制度の円滑な導入・運営が図られるよう、次のとおり「介護保険法の円滑な実施のための特別対策」を実施します。

介護保険制度は、介護の負担を国民皆で支え合う制度として制定されているところであり、制度の基本は変わりません。

当町においては、平成12年4月からの制度施行に向けて、準備に全力をあげております。

#### 1. 高齢者保険料の特別措置

- 平成12年4月から9月までの半年間は、高齢者（65歳以上）の保険料は徴収しません。
- 平成12年10月からの1年間は半額に軽減します。

\*なお、40歳～64歳の方の保険料については、加入している医療保険の保険料と一緒に徴収されることから、一部の医療保険者に対して、財政支援が行われます。

#### 2. 低所得者の利用者負担の軽減

- これまで（施行前1年間）、ホームヘルプサービスを利用されている所得の低い人については、利用者負担を当面3年間は、10%から3%に軽減し、その後段階的に引き上げます。
- 障がい者ホームヘルプサービスを利用されている所得の低い人についても利用者負担を3%にします。

#### 3. 家族介護支援対策

- 介護保険とは別に、家族介護者への支援事業を行います。
- 様々な事情で介護サービスを利用しない場合で、次のような高齢者を介護する家族に対し、年1回年額10万円を上限とする「家族介護慰労金」を13年度から支給します。
  - 重度（要介護4・5）の高齢者
  - 市町村民税非課税世帯
  - 介護サービスを1年間利用しなかった者（年1週間程度の短期入所の利用を除く。）
- おむつ等の介護用品を支給したり、家族介護者が交流する事業に助成します。

#### 「要介護認定申請書」受付中

65歳以上で寝たきりや痴呆のため、介護保険サービスを受けたい方は、役場へ「要介護認定申請書」を提出してください。

●介護保険制度についてのお問い合わせは、住民福祉課（☎5-0111）です。

# 町の人口 (1月末日現在)

	総数	前月比
男	3,209	(-7)
女	1,638	(-7)
世帯数	1,043	(-1)

面 積 253.63km<sup>2</sup>

## 2月の納税等

(納期限: 2月29日)

- 固定資産税 第4期分
- 国民健康保険税 第10期分
- 国民年金保険料
- 水道使用料

口座振替の方も金額の確認をお忘れなく。

## 3月の心配ごと相談

- とき 7日(火) 役場 主に交通事故関係
- とき 24日(金) 仙水園

## 社会福祉資金寄附

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

### ■見舞返礼にかえて

才乙 淀渕幸太郎 様  
川小田 上本 義基 様  
大元 伊屋ヶ迫勝義 様  
伊屋ヶ迫直義 様

### ■香典返しにかえて

川小田 上本 義基 様  
溝口 上本 和夫 様  
橋山 斎藤 晴好 様  
政所 藤原 悅夫 様

——ありがとうございました。  
芸北町社会福祉協議会

**軽自動車等の廃車・変更は  
3月31日までに手続きを!**

軽自動車税は、毎年4月1日現在の原動機付自転車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車・軽四輪自動車に課税されます。車を他人に譲ったり廃車にしても、名義変更や廃車手続きをしていないと、引き続き税金がかかります。

**4月1日直前になって慌てる  
ことのないように早めに手続きをしてください。**

軽四輪自動車の手続きは次のテレホンサービスをご利用ください。

**軽自動車検査協会**  
☎ 082-845-13223

● 対象  
ダイオキシン類対策特別措置法の施行に伴い、廃棄物焼却炉の使用届出が必要になります。

● 届出期間  
既存施設は平成12年2月14日まで、新設の場合は設置工事の60日前まで

● 燃却能力「50kg/時」以上又は「火床面積5m<sup>2</sup>」以上の廃棄物焼却炉の設置者

● 届出先  
県立保健所・広島市・福山市

● お問い合わせ先  
可部保健所環境管理課  
☎ 082-814-3184

● お問い合わせ先  
広島労働基準局賃金課  
☎ 082-221-9241

※軽自動車税には、障がい者に対して一定の要件を満たす場合、申請によって減免制度がある

最低賃金にはすべての労働者に適用される広島県最低賃金と特定の産業に従事する労働者に適用される産業別最低賃金があります。

広島県最低賃金はすでにお知らせしていましたが(日額5059円、時間額669円)、産業別最低賃金も次のとおり改定されました。

**広島県産業別最低賃金のお知らせ**

春の全国火災予防運動  
(3月1日~7日)

産業別最低賃金件名	最低賃金額		発効年月日
	日額 (円)	時間額 (円)	
織物、染色整理、綱・網製造業	5,348	669	10. 12. 31
製鉄業、鋼材、銑鉄鋳物、可鍛鋳物鐵製造業、その他の鉄鋼業	6,014	752	11. 12. 10
建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	5,895	737	11. 12. 31
一般機械器具製造業	5,897	738	11. 11. 14
電気機械器具製造業	5,531	692	11. 12. 5
自動車・同附属品製造業	5,801	726	11. 12. 31
船舶製造・修理業、船用機関製造業	6,055	757	11. 12. 31
各種商品小売業	5,733	717	11. 12. 31
自動車小売業	5,767	721	11. 12. 31

# 千代田町史 全8巻

## 資料編 5巻 好評発売中

古代中世資料編	5,000円
戦国時代までの資料をすべて収録	
近世資料編(上)	8,000円
江戸時代の村況・政治・経済資料	
近世資料編(下)	7,000円
江戸時代の社会・宗教・文化資料	
近代現代資料編(上)	5,000円
明治4年から昭和20年までの資料	
近代現代資料編(下)	5,000円
戦後から平成3年までの資料と概況	

## 民俗編 1巻 印刷中

民俗編	予定価格5,000円
付録ビデオ「千代田町の民俗芸能」	

## 通史編 2巻 続刊

通史編(上)	原始時代から明治維新までの歴史
通史編(下)	明治から現代までの歴史と地理

## 副読本 1巻 発売中

千代田町史の資料から	500円
資料をわかりやすく解説した副読本	

送料 1冊520円・2冊980円・3冊1,140円・4冊1,220円・5冊1,220円  
 ●ただし、『千代田町史の資料から』は他の本と一緒に注文の場合は送料不要。単独の場合、1冊240円。

となりの町をもっと  
知つてみませんか!

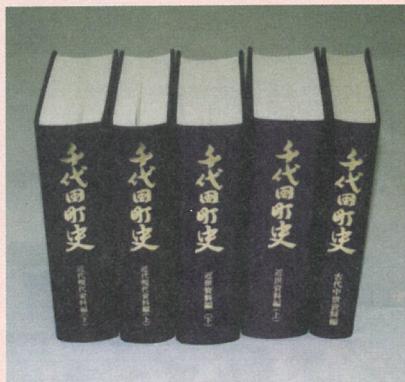
千代田町史頒布申込



お問い合わせ先

千代田町史編さん室

電話番号 0826-72-4833  
 郵便振替口座 01380-6-19032



江の川流域は広島県でも古くから文化が栄えた所のひとつだそうです。江の川上流の千代田町にも、たくさんの資料が残されています。

この資料をもとに、実際にこの山県で暮らしていた人々の姿を考えようと『町史』が今出版中です。激動の「今」だからこそ、「昔」を振り返ってみませんか。



## ほうれん草のチーズいため



●材料/2人分 (1人分 塩分1.2g)

ほうれん草 小1束(200g)  
 バター 大さじ½  
 a(塩・こしょう・ナツメグ) 各少量  
 とろけるチーズ 50g

●作り方

- ①ほうれん草はゆでて水にとり、水けを絞って4cmに切る。
- ②バターでほうれん草をいためてaで調味する。最後にチーズをからめて火を消す。

## ふるさとの四季

芸北植物物語 ⑩

### ヤドリギ

落葉樹に寄生して、寄生根から養分や水分をとるとともに自らも光合成を行う。葉は枝先に2枚つき、プロペラのような形をしており、革質で堅い。花期は2月~3月、枝先の葉の間に黄色の小さな花が数個まとまってつく。雌雄異株。果実は粘りがあり、鳥に食べられても粘液が消化されずに枝にからみつく(鳥散布)。

冬季にもあおあおとしていることから、神の憑代として古くから神聖視されていた。古名はホヤ・ホヨといい、万葉集にも「あしびきの山の木末の寄生(ホヨ)取りて挿頭しつらくは千年寿くとそ」と大伴家持によって詠まれている。外国ではクリスマスの装飾としても用いられている。



## 芸北オークガーデン「森の館」

### 臨時休業のお知らせ

3月22日(水)、23日(木)、24日(金)の3日間(宿泊は21日から)館内の諸設備の整備点検のため、全館休業させていただきます。  
 ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
 なお、25日(土)からは平常どおり営業いたします。

ぐるっとやまがた